

令和2年度（第23回）京都府介護支援専門員実務研修受講試験 試験案内の正誤表

P10 相談援助業務（9）の修正

（正）		（誤）	
（9）	生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号） 第3条 第2項に規定する生活困窮者自立相談支援事業にあつては、生活困窮者自立支援事業等の実施について（平成27年7月27日社援発0727第2号厚生労働省社会・援護局長通知）の別紙（別添1）自立相談支援事業実施要領3（2）アに規定する主任相談支援員	（9）	生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号） <u>第2条</u> 第2項に規定する生活困窮者自立相談支援事業にあつては、生活困窮者自立支援事業等の実施について（平成27年7月27日社援発0727第2号厚生労働省社会・援護局長通知）の別紙（別添1）自立相談支援事業実施要領3（2）アに規定する主任相談支援員